

昭和二十八年十一月十三日

人口問題審議会第一回總會議事速記録

於首相官邸ホール

1
行

入口開闢の爲め回國の必要を説く

著者 山口 龍一

明治二十一年三月十日

山口

昭和二十八年十一月十三日

人口向嶺審議会第一回総会議事速記録

午後一時四十分閉会

小山幹事

お待ちせつたしました。ただいまより人口向嶺審議会を開会いたします。
最初に内閣総理大臣のごあいさつを申し上げます。

緒方副総理

総理大臣がさしつかえませんでしたので、私から総理大臣のごあいさつを申し上げます。

本日ここに人口向嶺審議会第一回総会を開催するにあたり、親しく各位と一堂に会してごあいさつを述べる機会を得ましたことは、私の最も喜ぶとするところであります。

思うに人口と人口の収容力との不均衡に苦しむことは、いわばわが国の宿命と申すべきことであります。特に戦後わが領土の縮小に伴うこの悩みは一層深

刻なものとなつたのでありまして、早急にこれが解決をはかる必要に迫られてお
るのであります。しかしながら本問題は、わが国の国民生活のあり方の根本に能
れる問題でありますので、これが解決の方法を決定するにあたりましては、慎重
な用意が必要であると考えるのであります。かかる考慮に基きまして、政府とい
たしましては、各段有識の士たる各位にお集まりを願ひ、熱心な御討議により、
恒久的な人口対策を確立しようとしたし、本審議會を設置いたしました次第であ
ります。

従ひまして、本審議會は、一応厚生大臣が責任をもつて運営に当ることとして
おるのであります。単に厚生大臣の諮問について答申されるのみでなく、関係
各大臣の諮問に応じて調査審議し、さらに審議會みずからの御討議により、各大
臣に意見を述べる権限を有することとしたしておるのであります。この意味にお
きまして、本審議會は、いわば政府全体の審議機関であると申しましては、決し
て過言ではないのであります。

何とぞ各位におかれましては、以上の趣旨をよく御了承の上、本問題につき、積極的、建設的の御意見の申陳あらんことを希望するものであります。

ここに第一回の総会にあたり、かくも充実した各界有識の士のお顔触れに接し、本審議会の前途に多大の期待を抱くものであります。願わくは人口問題解決の大目標につき、熱心に御討議あらんことを切望いたしてやみません。

一言所懐を述べてごあいさつといたす次第であります。

昭和二十八年十一月十三日

内閣総理大臣

吉田

茂代議

小山幹事

次に厚生大臣よりごあいさつを申し上げます。

山県厚生大臣

ただいま内閣総理大臣からごあいさつがあつたのであります。主

管大臣として一言ごあいさつを申し述べたいと存じます。

人口問題はまことに古く、しかも新しい問題であります。政府が人口問題の解決に乗り出しました最初のものは、昭和二年の人口食糧問題調査会の設置であ

四
ります。これは当時政府が、米騒動の丕験にかんがみまして、人口と食糧との不
均衡の向題を本格的に解決いたしたと思つて設置いたしたものであります。か、
当時は総理大臣を会長といたし、人口、食糧の二部を設けまして、活動をいたし
たのであります。その結果、当時の事情として、台湾あるいは朝鮮等に内地米を
移植して、米の増産と改良をはかる政策を決定いたしたのであります。

この調査会は昭和五年の官制の改正によりまして廃止されたのであります。か、
その際の決議によりまして、昭和八年に半官半民の財団法人人口向題研究会が設
けられることと相なつたのであります。本研究会は、その後政府の関係団体とし
て、人口向題全般について調査研究いたしますとともに、本向題の啓蒙宣伝に努
力いたして参つたのであります。か、昭和十三年に厚生省が設置され、十四年に人
口向題研究所が、厚生省の付属機関として設置いたされたのであります。それに
伴ひまして、この人口向題研究会は、民向の人口向題に関する各種の研究機関の
連絡調整をはかりますとともに、人口向題に対する啓蒙、宣伝に當つて参つたの

のであります。

その後終戦はよりますます、復員者あるいは引揚者等の急に増加いたしましたによります事情と、また経済の壊滅的な打撃によりまして、人口問題はまづたく新しい様相のもとに、新しい性格の問題として登場するに至つたのであります。厚生省におきましては、昭和二十一年の一月に、人口問題に関する学識者御参集を願ひまして、戦後の人口対策の方途につきまして、懇談会を開催いたしましたのであります。これに引続きまして、人口問題研究会におかれても、人口政策委員会を設置せられましてただちに審議を行われ、同年十一月、新人口政策基本方針に関する建議を議決されたのであります。その議決は、内閣総理大臣並びに関係各大臣にも建議をいたされたのであります。その大要を御参考に申し上げますと、異常な人口と産業との不均衡を是正することに対して、人口政策の最大の重負を置くべきである、そのためには、一方において平和的な鉱工業並びに交通業の発展による経路再建と、他方においては人口そのものに対する各人の

希望に依じた調整方法の助成に力をいたすべきである。こういうふうな建議が、
大
当時行われたのであります。

その俊次第に戦争直後の異常な人口動態はおちつきを見せて参つたのでありま
すけれども、これとちと、戦後の人口向類は、次第にその向類の所在を明らか
にいたして参つたのであります。すなわち、戦後顕著でありました人口の社会的
増加にかかりまするに、着しいいわゆる生産年令人口が増加いたしました、人口構成
年令の老令化の傾向が顕著になつて参つたのであります。従つてこの向類は国会
におつても取り上げられて参つたのでありまして、昭和二十四年の五月にこの向
類に關する衆議院の決議が行われたのであります。政府におきましてもその前に
すなわち昭和二十四年の四月に、衆議院の決議が行われます前に、人口向類審議
会設置に關する件を國務院決定いたしました、人口向類審議会を設置いたしましたので
あります。この前回の人口向類審議会におきましては、主として人口収容力に關
する向類、人口調整に關する向類この二つの向類を取上げまして、この二つの向

題に関する小委員会を、この審議会に設けられたのであります。この二つの向題について、両委員会においては活発な討論を行い、昭和二十四年の十月に至つて、政府に対しまして、人口政策の建議を行つたのであります。すなわち人口収容力に関する建議におきましては、生産力の回復、増進の中心は工業に置かるべきであるという観点から、産業の重実と輕工業から重化学工業へ、消費財工業から生産財工業へ移行することの必要性を述べ、一方においては、潜在失業を解消することによつて、社会的安定性を確保すべきことを強調したしておるのであります。なお他の委員会、すなわち人口調整に関する委員会において決定され、本審議会において決定されました建議におきましては、受胎調節の方法によつて、自由かつ自主的に産児数を調整し得るよう、知識の普及と実施の適正化に努むべきであるということを建議されたのであります。この建議は、以前の種々の建議を受け継ぎ、さらにこれを敷衍したのであります。政府といたしましてもこれを尊重し、受胎調節の指導、就業の促進、社会保障制度の確立等に力をいたして参つ

たのであります。しかしながら、惜しむらくは、この審議会は翌昭和二十五年の三月に廃止をされたのであります。その建議の内容をさらに具体化することが行われおして、そのまま抽象的な域を出おして終つたことは非常に遺憾であります。政府におきましては、人口問題の重要性にかんがみまして、その後この点に對しては検討を怠らなかつたのであります。今回さらにこの問題の重要性にかんがみまして、またこの問題を取上げて、今回の本審議會を設置いたしました。ような次第であります。

現在、人口は八千六百万に達する状態ではありますが、さらに憂うべきことは、年百三十万を越える人口の増加があるのであります。これらによりまする人口の増加の圧力は、容易ならぬものがあります。さらに問題とされることは、いわゆる生産軍令人口が年々増加したして参つておるといふ事実であります。この人口の増加は、戦後いわゆる公衆衛生の面の普及、徹底によつて、死亡率が減少したして参つておることによるのであります。これらの事由によつて人口の

増加を来してあるという、そのこと自体は、これはまことに喜ぶべきことであり
ますけれども、同時にまた、わが国の人口構成が次第に老令化したして参つてお
るという事態も看過し得ない事態であろうと存するのであります。ただいま申し
上げました生産軍令人口が年々百万を越えるという、この事態は、必然的にわが
国の社会経済構造の变革をもたらすのじやないか。いろいろなせらいうふうな社
会的の向題を提起したすものでありますから、かたぐこの人口向題は、まつた
く新しい向題として、国民にとつても国家としても重要な向題となつて来ており
ますので、ただいま総理大臣のごあいさつにもございまして通り、政府といたし
ましては、この向題に対してはあらゆる方面から検討を重ねて、できるだけ早く
しかるべき的確な策を出して、政府の政策面にこれを反映したしたい。かかる見
地から、先般の国会において本審議会の判定を議決願ひまして、これを設けまし
た次第であります。

何とぞただいま申し上げましたような政府の考えであります点を御了承くだ

さいまして、積極的に本審議会に対して御協力を賜りまして、この国家的な重大
向題の解決に資し得られますようにお願いする次第であります。

簡単でありますか、これをもつてごあいさつといたします。

小山幹事

次に会長の互選を行います。

水村委員

会長の決定いたしますまで、仮に議長の席に着かしていただきます。

会長は、人口向題審議会令第六条第一項の規定によりますと、委員のうちから
互選することになっておりますが、いかがでしょうか。

石川委員

はなはだ僭越でございますが、きょう委員のお顔触れを拝見いたします

と、各方面の方がお集まりになつておるようでございます。この中から互選でも
つて選ぶという事は、時間もかかることとございますし、お互いはまだよく存
じ上げない方もあるこの際でございますので、もし委員諸君の御了解を得られる
ならば、ひとつごなたかご御推薦申し上げて、その方に御賛同を願う、こうい
ふうなことにしりはかりつたらいかかかと存じます。へ「賛成」拍手）それでは、

はなはだ僣越でございますが、もしお認めを得られるならば、私は会長に下村宏博士をお願ひいたしましたと思ひますが、御賛同が願えなものでしょうか。

水村委員　ただいまの石川委員の提案に御異議ありませんか。

ハ「異議なし」と呼ぶ者あり

水村委員　御異議ないものと認めます。さように決定いたします。下村先生に会長をお願ひいたします。

ハ下村宏君会長席に着く

小山幹事　次に会長からごあいさつをお願ひいたします。

下村会長　私皆様の御推薦にあずかりまして会長の恥とけがすこととなりました。

簡単にごあいさつを申し上げたいと思ひます。

ただいま厚生大臣からお話がありましたか、田中内閣で人口と食糧の向題が、内閣の審議会と申しますか、その会にはかられることになつてから、尔来人口向題については毎年協議会があつて、全国からそれ／＼専門の人々が集まつて、か

なりに論議もされ、当時は放送なり新聞等にも、盛んに毎年の行事として論議され続けておつたのであります。当時の人口部会を現存しておられる方は、私の記憶では、この席に覚えておられる那須皓博士、永井享博士、それから私と、この三人ではな、かと思つたのであります。それで人口問題、特に日本の人口問題は、われわれ日本人よりも、欧米の人々が非常な関心を持つて、かなり研究論議されたのであります。

日本の人口は、言うまでもなく、狭いところに人が多過ぎるといふのが、戦いに敗れてから領土は半分近くに縮小されて、そこへまた在外の同胞が引揚げて来る、出征の兵士ももどつて、かれこれ五百万の人が、この狭い半減された場所へまたもどつて来ておる。そこで、私どもはなはだうかつでありました。戦後わかかには五箇年にして約十二百万の人口が増して来ておつたのであります。北海道から東北六県にわたる人口が、戦後五箇年にまたふえたのであります。さらに今までわれわれは、日本人の平均寿命は四十五、六才だ、これが欧米のように六十

才を越えるというのはいずれのときにあるかというふうなことを、よく言い合せ
ておつたのであります。それが戦いに敗れて、國が疲弊するとでも申しましよう
が、そのときに、その平均年令が六十一才になつたというふうなことが、私ども
反響の及ばざるところであつたのであります。ただいま厚生大臣からもお話があ
りましたが、とにかく今生に於ておる人は、これからみだり生産年令になつて参りま
すから、これからの失業向類といわず、あらゆる向類に蝕れて、日本の人口向類
は、ますます深刻さを加えることと存じます。と同時に死亡率が少くなりました
から、これから相次いでまた老人の向類といふことが、新たに日本では大きな社
会向類になつて来ることと思ひます。そこへ取年、ことに今年あたりから、出生
率は非常に減つて参りました。今のままで進んで行くと、詳しいことはあとで御
説明を申し上げると思ひますが、日本の人口が絶対減少になつて来る。要するに
当面の向類と先の向類とを老えますと、この向の墜重、緩急をはかり、しかもその
向類の場面は非常に多面にあつております。従つて、今度この会ができませんと、

ただ研究だけしておつたのではおつたかなので、そうしたきわめて複雑な中で、
どういふ向題をとらえてどう進んで行くべきかといふことをここでさめるのみな
らぬ、国会なり各方面に訴えて、それが実現するようには、皆様の方を集めていた
だかなければなりません。

そうした意味で、私人口向題研究会にも出席を置いておりますが、この会がで
きますについで、今までのように、諮向案をつくつて委員に付託して、その結果
をまた総会でそのまま通すといふ例を離れまして、この多面的向題について、現
実に各方面に触れておられる委員諸君が、どういふ裏にウエイトを最も置いて行
かなければならぬか、どうせねばいけぬかといふことについては、腹藏なくこ
の機会におもしろしを願つて、そしてきょうもお許しを得れば皆さんの中からさう
いふ意見の御発表を願ひまして、さらにあと一回なり二回なり、皆様の意見が出
たところを、なお一面専門委員もつくりまします。それからまた御承知の通り人口向
題研究会があります。人口向題研究所をつくり上げたあらゆる材料によつて、そ

の研究会では今人口対策委員会が現に数回会議を続けております。その多くの人はまたこの会にも委員として御出席になつておりますが、この会とも連繫をとつて、そうして成案を得ましたならば、言論界といわず、国会、各方面を通じて、この実現に力をいたす。今申しましたように、さわめて複雑で多面的であり、また現実は今ぶつかつてゐる問題もありますれば、また先を考へなければならぬ問題もあります。このあとで大体の日本の人口の情勢を少時御説明を申すことになつておりますが、そのあとで、皆様の中から、どうか自由に御意見を漏らし願ひたい、かように存じております。

私は人口問題にはおいぶん長い間縁は持つておりますが、おつと間が切れておりました。これから勉強いたしましたして、皆さんの御支援によりまして、この取を大過なくして過した、かように存じております。どうかよろしくお願ひをいたします。(拍手)

それでは、この会の規則で、会長代理というものを決定することになつており

一六
ますか。この方法はどうかおたしますか、おはかりおたします。

石川委員　重ねて、あなたは僭越でございませうが、先ほど会長を互選するときには申し上げましたような理由によりまして、皆様方の御了解が得られれば、会長代理の方も御推薦を申し上げることにしたらうかかと存じますが、いかがですか。
（「異議なし」「賛成」と呼び着あり）御意見がないようございませうから、あなたは僭越ですが、今もって日本の人口問題について御研究をなすつていらっしゃる永井亨博士に会長代理をお願ひおたしたいと存じます。

（「賛成」拍手）

下村会長　それでは、会長代理は、この委員で、人口問題研究会の理事長としておられます永井亨博士にお願ひおたします。

これから少時間、人口問題研究所長の岡崎博士から、現時の人口問題の情勢について、説明をお願ひおたします。

岡崎人口問題研究所長　会長の御指名によりまして、日本の人口の現状と二、三の

向類表を申し上げまして、御討議の参考に供した、と思ひます。

まず第一に、日本の国勢調査は、大正九年から五年おきに行われて、昭和二十五年に至つております。そこで、日本の人口は、この期間にどのように推移したかについて申し上げます。

お手元に差上げました「人口統計資料」の第一表をざらんいた、ださますと、大正九年の人口は五千五百九十六万です。ところが、だん／＼と小えて参りまして、昭和十五年には七千二百三十三万でございます。昭和二十年は七千九百九十九万でございます。そして昭和二十五年には八千三百二十万と、こういふふうになつております。それで、各五年間の増加の勢いを見ますと、大正九年から大正十四年のこの五年間の人口増加割合は六・九%でございます。その次の五年間には八・〇%、さらにその次の五年間には、七・五%、さらにまた次の五年間には五・七%の増加割合になつていきます。ところが、昭和十五年から昭和二十年の五年間には日本の人口は、五%の減少になつてゐるのであります。五年間に人口が減少したとい

うことは、明治以来、はじめて経験した珍らしい現象であります。日本の人口は、戦時中、減少いたしました。これと反対に、戦後の昭和二十年から二十五年の五年間に、一五・六%にもおよぶ大きな増加割合を示したのでございます。このよう大きな増加割合も明治維新以後、初めての経験でありました。これで見ますと、戦争が日本人口におよぼした影響は非常に大きなものにあつたことがわかります。

昭和十五年から二十年に至る五年間に、日本の人口が増加しないで、減少いたしましたのは、もつぱら多くの軍人軍属が海外に派遣されましたことと、出生数の減少ならびに死亡数の増加に原因してゐると考えられます。つぎに、昭和二十年から二十五年の五年間に、日本の人口は、割合で一五%以上、実数を十百二十万も増加いたしました。これは正しく社会的増加と自然的増加の二つの原因によるものであります。すなわち昭和二十年から二十五年の五年間に、海外から日本に引揚げて参りました旧軍人、軍属ならびに在外邦人の合計は約六百二十五万

であります。もちろん、その期間に、日本から退去した外人（おもに中国人と朝鮮人）は約百二十万でございましたから、差引約五百万の社会増加がございました。これは、戦後における人口激増の一つの大きな原因でありました。つぎに、戦後、出生率は激増し、死亡率は反対に激減いたしましたために、この五年間に、人口の自然増加は約六百二十万に達したのであります。これもまた戦後における人口激増の一つの大きな原因をなしております。

もし戦争がなく、日本の人口が、大正九年から昭和十五年に至る期間の増加割合で推移したものと仮定いたしますならば、日本の人口は、昭和二十年には約七千五百九十万、昭和二十五年には約七千九百三十万であつたであろうと推算されます。現実の人口は、昭和二十年には、約七千二百万でありますから、推計人口よりは約三百九十万少いのであります。戦争の影響によつて、これだけの増加不足が生じたものと考えられます。また現実の人口は、昭和二十五年には、八千三百二十万でありますから、推計人口によりも約三百九十万多いのであります。

結局、戦後の五年間における人口の激増は、昭和十五年から二十年に至る人口の増加不足分を埋め合せただけでなく、戦争がなかった場合の、昭和二十五年における推計人口よりも約三百九十万もの超過をもたらしたのであります。實におどろくべき人口の激増といわなければなりません。

戦後における人口の激増は、すでに述べましたように、社会増加と自然増加の二つの要因に負うていますが、ここには、戦後における出生率と死亡率の動きを観察いたしましょう。第三表に出生率と死亡率を掲げてありますが、昭和十九、二十、二十一年の三年間の統計は欠けているのであります。幸、司令部に推計した数値がございますので、それを利用いたしますと、出生率は、昭和二十年には二四・二二、二十一年には二二・四五となっております。また死亡率は、昭和二十年には二七・〇四、二十一年には一九・九六となっております。これは推計値ですから、どの程度正確かどうかわかりませんが、これで見ますと、終戦後二年間の出生率は割合に低かったと申してよろしいであります。これに反して、終戦後二年

同の死亡率は非常に高かつたといえるでありました。それで、昭和二十年の自然増加率（出生率から死亡率を差引いたもの）はマイナスでありまして、生れた子供の数よりも死んだ人間の数の方が多かつたのであります。昭和二十一年にいたしましても、自然増加率はわずか二四五でありますから、自然増加による人口の小え方は非常に小さなものでございました。ところが、出生率は、二十二年、二十三年には、急激に高くなつて、三四、三〇、三三・五二という非常に高い値を示しています。それに引きかえ、死亡率は、二十二年には一四・五七、二十三年は一・八八と激減いたしました。このように、出生率と死亡率との開きが大きくなりましたため、自然増加率は急激に高まり、実数で申しますれば、昭和二十二年、二十三年には、日本の出生と死亡の差引勘定は、百七十万だとか百六十万という大きな数字になりました。その当時、国民生活はなお甚だ窮迫の状態にありましたところへ、人口の自然増加は異常に大きな事実が明らかになつたのでありますから、産児制限の必要を叫ぶ声は次第に大きくなつてまゐつたのであります。

二二
そして、産児制限の宣伝が行き届いたためでもありません。昭和二十五年ごろから出生率は次第に下つて参りまして、昭和二十七年にはすでに二三・二八といふ低率を示すに至りました。これは、現在のアメリカの出生率よりも幾分低いのであります。たとえば昭和二十六年におけるアメリカの出生率は二四・五でございます。

産児制限がどのような手段で行われたかと申しますと、避妊によるよりも、主として墮胎によつてゐるように見受けられます。たとえば優生保護法が実施されて以来、どれだけの合法的な墮胎が行われたかということとを申し上げますと、昭和二十四年には二十四万六千、二十五年には四十八万九千、二十六年は六十三万六千八百、そして二十七年には八十万五千五百によつてゐます。これは厚生省に届けられた合法的な墮胎数でありまして、そのほか非合法的な墮胎を合せますれば、実に百万を越えるだらうと推定されてゐます。昭和二十七年の出生数は約二百万でございます。これをたいてい百万以上の墮胎があつたのでございませうから、妊

娠三について少くとも一つの墮胎があるといえるでありましょう。人口過剰に悩んでおる日本の現状におきまして、出生率を引下げなければならぬという主張には十分に理由のあることと存じます。合法的であらうと非合法的であらうと、墮胎が出生率を引下げられるために、大きな役割を演じているという事実は、好ましいものであるかどうかについて、吾輩の方々の御考慮をお願いしたいと思つております。

この狭い国土に、すでに八十六百万以上の人口がむしめき合つてゐるといふ事実は、人口向題解決の必要を痛感せざるをえないのでありまして、そのために、いろいろの解決方法が取上げられております。ある人たちは、移民によつて日本の過剰人口向題は完全に解決できるかどうかは別として過剰人口を緩和しなければならぬと主張してゐます。もちろん、移民は、過剰人口を緩和する対策としては余りにも無力であるという反対論もございしますし、海外移民は、国際的にも、実際的にも、非常に困難な向題を伴うでありましようが、それにもかかわらぬ、

海外移民についても、委員の方々の御考慮をお願いいたしたくと存じますので、御参考のため、イタリーの海外移民の事情を、ここで簡単に申し添えておこうと思ひます。

第三表をざらん願ひます。これがイタリーの人口動態であります。時向がございませぬので、簡単に申し上げますが、自然増加率は、日本にくらべて、イタリーの方が小さく、そして人口の自然増加は四十万に足りないうな国であります。か、それども、イタリーでは、毎年、相当に多くの人口を海外に移出してゐるのであります。第四表に一九一三年から五二年までの海外移民数を掲げてありますが、ここ数年來、イタリーの海外移民は十数万、昨年の海外移民は十三万でございます。なおまた表の下の欄には、移民先別に海外移民数を掲げてございませぬ。これで見ますと、カナダ、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、それからオーストラリアへも、それこそ数方の移民が入つてゐるのであります。イタリーは、毎年、世界の諸地域へ、人口の自然増加の二。%を越える移出を送り出してゐるわ

でありまして、もし日本でも、毎年、二、三十万の移民を海外に送り出すことが出来ましたならば、過剰人口の緩和に相当の効果があるかと存じます。しかし、イタリヤが、こんなによくの移民を海外に送り出しているにつきましては、並々ならぬ努力を払つてゐると察せられます。イタリヤの移民事情をお調べ願えれば、まことに幸であると思ひまして、申し添えた次第でございます。

つぎに、過剰人口の対策として、向類になるのは、出生率の引下げでございます。現に出生率は、最近、目立つて下つて参りましたが、この低下傾向が今後もつづくものを仮定した、ましますと、将来人口は、どうなる推察を辿るではありませんか。第五表は、推計による将来人口を示したものでございます。時間がございませぬので、推計方法の説明は省略させていただきます。推計の結果だけを申し上げます。一九五〇年の人口八千三百二十万は、国勢調査による現実の人口でありまして、出生率は死亡率に次第に接近して参りまして、人口増加の勢いは弱くはなりますが、それでも、人口はなお年々増加して、一九九〇年には、一億七百万に達する見込み

であります。もし日本の人口を現在の數で抑制しなければならぬといたしますれば、死亡率を激増させないかぎり、出生率を即座に半分以下に引下げなければならぬのであります。人口増加を抑制するためには、出生率と死亡率とは均しくなければなりません。現在の死亡率は約九であり、現在の出生率二三を九まで引下げることを必要といたします。いま出生率を直ちに半減することは、産鬼制限をどんなに強力におこなつても、甚だ困難かとおもわれます。出生率の引下げは、人口増加の勢いを弱めるといふ点からは、大いに意味のあることであります。が、只今、申し上げましたような事情で、産鬼制限が相当に強力におこなわれまして、今後、何十年か、人口が次第に増加する見込みはさげがたかと思えられます。

推計によりますと、一九九〇年の日本人人口は一億七百万に達する見込みであります。もちろん、現実の出生率は仮定の出生率よりも低く、また現実の死亡率は仮定の死亡率よりも高くなりますれば、一九九〇年の日本人には、一億七百万よ

りも少くなるであります。推計人口は、将来の人口を予言する力をもたないのであります。警告的な意味しかもちません。仮定した出生率と死亡率のもとでは、将来人口はこれほどになるといふことを推測するだけでありまして、将来の出生率ならびに死亡率を、どうあらしめるかは、人口政策の決定に待つべきであります。それこそ人口対策の任務であらうと存じます。

人口の大小そのものは、たしかに、人口問題上、重要な意味をもつていますが、それにあつることなく重要な問題は、人口の年令構成であらうかと存じます。人口の年令構成の現状は、大戦のために、青壮年男子のところを、多少のくぼみを見せていますか、だいたいに於いて、ピラミッド型の正常形になつています。ところが、推計による一九九五年度の人口の年令構成では、現在のフランスよりもつと悪い老衰型にやつています。先ほど大臣からもお話がございましたが、産児制限を強化して、出生率を引下げまされば、人口の老令化はさげがたいのであります。フランスの人口問題研究所長ソオビー氏は、人口の老令化はその国民にとつ

て致命的である、と申して、また老令人口の研究で著名なダリック氏は、老令化した国はちよつと古い機械を備えつけている工場のようなものであつて、新進の産業国家と競争する能力を全然もたない、と申して、

一九九〇年における人口の年令構成は、推計通りに、必然的に老令化すると断定いたしましたせんが、出生率が次第に低下いたしますならば、人口は老令化する可能性あることを申し上げて、この災につきても、委員の方々の御配慮をお願い申し上げます。

急いでお話を申し上げましたために、意を盡しませんでしたか、ごく簡単に曰本人口の現状とニミの同懸案を申し上げた次第であります。御清聴を煩わしましてありがとうございます。（拍手）

下村会長　ただいま岡崎博士から御説明を申し上げたような事情でありまして、現状なりまた将来に対する見通しについて何かと御参考にもなろうと思ふのであります。二の委員の方々は人口回帰にはすでに関心を深くせられておられる方々でありま

すから、先ほど申し上げましたように皆様の途中で御質疑なり、またこの機会に意見をお尋らしを願いますと、それらの立場によつてどういつう矣にウエイトを置かねばならぬか、ただ決議だけでなくどういつうことでおわれ／＼が現実にそれを實現させねばならぬかということがおのずからその目標がさまつて来るのぢやないかと思ひます。多数の方でありますし、むろん今日一回では不十分でありますか、この次の会はこの月末か、いふ月末早々あらためて御通知はいたしますが、どうか本日御意見のある方はお尋らしを願ひたく、それから勝手なことでありますが、大体十分から十五分くらいこの間の見当でなるべく多数の方に御意見が伺えたら幸せと思ひます。

村山委員、先輩のたくさんいらつしやいますところ、眞先に発言をお許しいただき、ありがとうございます。私山形県知事の村山でございますが、人口向題が論議されますときに特に日本の人口向題として私が皆様に御用心をお持ちいただきたいと存じますのは地域の向題でございます。地域の向題といたしまして今までも市部と郡部の向題という意味合ひでは取上げられているのでございますが、私の申しますのはもつと

広い意味の地域の点でありまして、先ほど昭和二十年から二十五年までに人口が一五、六%ふえたというお話がございましたが、これを都道府県別に見ますと、東京都は八〇%ふえております。私のおります山形県では二三%しかふえておりません。それから減っております県が三つございます。これは結局日本国内における人口収容力の地域差によるものであろう、さように考えるのでございます。フロック別に見ますと、これは人口一人当りの介配所得の指数でございますが、経済審議庁で発表されました昭和二十五年の数字でございますが、全国平均の一人当り介配所得を一〇〇にしたしまして、やはり地域別に見まして、一番上の近畿が一七一でございます。一番下の東北は六六でございます。約半分でございます。これは人口収容力の地域的な差をよく物語っていると考えます。これを都道府県別に申し上げますと、全国平均を一〇〇といたしまして、東京都は二〇八でございますが、一番下の鹿児島県は六〇でございます。この開きは相当広いものであろうと考えているものであります。また現在、人口密度のうすい地域

から人口密度の多い地域の方に非常に人口移動が行われてゐる。これは私の県だけ
を申しまして、昭和二十七年に農村から八千人の人口が出て参りました。あ
と入りましたものと差引きましてこれだけのものが出ております。出稼ぎに二万
六千人のものが出てゐるのであります。こういう現状になつておりますが、この
ことが人口向題として非常に憂うべき現象を来してゐるだけでなく、日本の再建に
非常な支障を来しております。

政治的に申しますと、この人口収容力であります所得水準の格差がひどいとい
うことは地方自治の成立を不可能にしたしてあります。どういふことかと申しま
すと、一番低いのが全国平均一〇〇に対して六六の東北であると申しましたが、
東北の六つの県を合計いたしますと、その六つの県でたゞいま政府から平衡交付
金とか国庫補助金とかあるいは起債の形でもらつておりますお金は、昭和二十五
年の決算でございませうが、二百三十一億でございませう。よく地方自治で地方に財
源を与えようといふことが言われておりますが、一体所得の少ない東北の六県で

どれだけ国税を納めてゐるかと申しますと、百五十二億でございます。東北における専売益金が幾らあるかと申しますと、七十二億でございます。合計いたしましたして二百二十四億というもののしか国に出しておられないのでございますから、これを全部国から東北六県にただださしても、平衡交付金と補助金と起債でもらつております二百三十一億に足りないのであります。従いまして国税と専売益金とをみなやると申しまして、地方自治というものがもし財政的な自治ということがありまますならば行われぬという現状になつております。これは日本再建の政治的な面における非常な障りであろうと存するのであります。いま一つ経済自立という点から申しましても、こういう非常に低い所得の地域というものは結局購買力の低い地域でありまして、この地域の所得の水準というものが上らぬ限り一定の集中した地域に新らしい産業が立地される。そこで新らしい生産工業が起るといふことにはいたしまして、日本国内における購買力は地域的な偏差によつて非常な支障を来してくる。これは日本の資本主義成立の最初の段階からこういう過

程を至て来たのでございりますが、日本の再建の場合にこの点は十分考慮されなければならぬ向類ではないか、さように考えるのでございします。

結局そのことが一体どこから来てゐるかという点、人口収容力の向類につきまして早速な結論を申し上げますのは非常に失礼でございしますので、後ほど詳しい資料を委員の方々にお示しつたしたいと存じますか、この所得の非常な偏差というものと第二次産業の立地というものが非常な関連がございします。不思議なほど一致をいつたしております。至濟審議庁の調査によりましても私自身驚くほどでありまして、地域別に申し上げますと、第一次産業に従事しております人数を一〇〇〇といたしまして第二次産業に従事しております人数が何人であるかというその割合でございしますが、所得水準におきまして全国平均一〇〇〇に対して二〇〇一の近畿地方におきましては九二、二でございしますが、大六の東北におきましては二〇、三ということになつております。府県別に申し上げますと、全国平均一〇〇〇に対して二〇〇ハの所得水準であります東京都におきましては、第一次産業の人員を一〇〇〇といた

しまして五五六九という数字に上るところの第二次産業従業者を持つておりますが、全国平均を一〇〇として一番下の六〇の所得水準でございませう鹿児島におさましては、第一次産業の従業者数一〇〇に対して一〇・八二という数字になつているのでございまして、こういう実に人口収容力の地域差とそれからいろいろの日本全体に対する大きな影響を来しております。人口問題だけから考えましても人口密度の低い地域から人口密度の多い地域に対します人口移動というものが現に行わんでおりますが、この問題を人口問題審議会におさましてぜひともお取上げをいただきますして、全体の向題の解決の中に地域の向題を、それは単に全国の市の地域の合計、郡の地域の合計の向題をなくして、日本国内におけるブロック別なり県別なりにおけるところの第一次産業、第二次産業の割合、それから来るところの所得の偏差とつうような向題につきまして御審議をお願ひいたしたいたと思ひまして、そのことを私から申し上げた次第であります。

那須委員

人口対策と農業との関係につきまして所見を申し述べたいと存じます。

御承知のように日本の農業は非常に小規模でありまして、そのため集約な農
業をいたしておきます。これは生産費が必然的に高くなるのであります。日本の
農産物需要価格はこの高い生産費を補うものでなければ農家は立ち行かないとい
うことになるのでありますから、その高い食物を食べて働いている工業労働者の
賃金が過去におきましては比較的低かつたために、日本の工業はその技術、生産
設備等々におきまして必おしも世界の最高水準に達してゐなかつたのではありま
すけれども、また食糧そのものの価格は必ずしも安くはなかつたのでありますけれ
ども、労働者面におきましての生産のコストが比較的低かつたために全体の工業
生産費というものはある程度割安となりまして、世界に市場を開拓し得たと思
うのであります。しかるに戦後に工業労働者の労働条件というものが急速に改善さ
れました。生産設備の方はだん／＼と改善されつつありますけれども、まだ思
うようになつておりません。他面におきまして、食糧の価格等が日本の小企業を存
続せしめる程度において将来もますます／＼高くなつて行くということがありますと

日本の人口を将来吸収すべき基盤として、先刻の厚生大臣の御挨拶の中にもあるいはその他のお話の中にも出た工業を大いに発展せしめるといふこのことが非常に困難となつてくるのではないか。工業の拡大、海外市場の拡大、これによつて多くの日本の人々に仕事を与えていくといふことがむずかしくなつてくる。これを言いかえますと、小至堂に基因するところの農産物の生産費の高いこと、しかもこ水を食糧とし、そうして労働条件はよくなつたけれども資本の蓄積が十分でなく設備の改善が行われなため日本に工業生産品の生産費高、従つて世界に市場を开拓できない、従つて日本の商工業の発展が思うようにまかせない。そこで農村における日本の人口の蓄積という現象が出て参りました。その結果、ますます農業は小規模となります。農産物の生産費高となる。こういう悪循環が現在出てゐるのではないかと思つてあります。現に終戦後僅々数年の間には、日本の農業人口は一割余りを増しまして、そうして至當規模は一割余り小さくなつて来ている。もしこういう状態が将来も続きましたならば、どんなに立派な

農業政策に政府がおやりになつても私は日本の農家の生活の困難というものは激化するばかりであると思ふのであります。結局、日本の農業問題の解決も大きな目で見ました人口問題の解決ということを持つて初めて可能となる、こういうふうに考えますので、この点から見ましても今回政府がこういう審議会をおつくりになりました、そして、積極的に適当な対策にのり出そうという形をお示しになりましたことはまことに私うれしく存するのであります。

それにつきましてさらに第二の点として、農業に關係のあること、この人口問題の積極的解決に貢献するのではないかと私の考えておりますことを一つ申し上げたいと思ふ。それは日本の就業人口を増すために商工業を發展せしめなければならぬ、海外貿易を大いに拡大しなければならぬ、これは異論のないところだと思ふのであります。その具体的な重要な政策の一つがまだ十分に認識されてないと思ふのであります。これを認識して積極的な手を打つことが今日の急務の一つであると確信いたしております。

それは何であるかと申し上げますと、アジア、ことに東南アジア一帯における何億という龐大な人口、その大部分は農業者であります。生産の技術は非常に低いのであります。反当の生産とつうものを見ますと、日本の半分以下くらいのが多いのであります。農業に振事してつながら食糧の確保すらも農業者ができない。住々にして飢饉に迫られてつるとつうような状態でありまして、もしここに日本の農業の持つておりますところの技術、経験とつうものを適当な形で導入することかできましたらば、これらの地帯における食糧の増産あるのは一般農業生産物の増大とつうことはこれは非常に明らかなることとして予期できるのであります。先般私インドへ参りまして、農務大臣にお会ひしたとき、日本式米作法とつう英文あるのはインドの言葉で書きましたパンフレットを何冊を見せられたのであります。インドにおきまして日本式の米作法をとり入れますと、生産額が二倍、三倍、はなはだしきになると七倍にも上るとつうことであります。これはひとりインドだけの向題ではございません。パキスタン、タイ、インドネシア等々、ア

アジアの多くの国々においてこのことが私は可能であると見てゐるのであります。アジアのいわゆる経済的後進国の経済を開発することが、今日の国際情勢から見まして、政治的にも非常に大きな意味を持つており、前米国大統領のトルーマン氏のいわけるポイント・フォーアとなつてこれが現われてゐるのであります。そのために国際連合なり米国の技術協力局なりあるいはミューナユアル・セキユリティ・エイジエンシーなりあるいは英国を中心とするコロンボ・プランなりいろいろなものをもつてアジアの経済開発に努めてゐるその最も重要な点は農業開発ということになつてゐるのであります。工業の開発はもちろん望ましいことではありますが。これらの国々で一つの国民的なアスピレーションとなつてゐるのでありますけれども、これはやはり国民教育がある程度まで上つておりませんというところ。一々に工業というものを発展せしめるわけに参らぬのであります。これらの農業国といたしましてはやはり農業生産を拡大してその一部分を蓄積して工業資本に転化するということを考えなければならぬ。そういう態勢が整わないと外国が

ら工業資本の流入ということも実はむかしののであります。いろいろな点を考
えまして、工業の発達には相当長い年月を要する。農業の南進、農産物の拡大と
いうことは割合に短かい期間で実現可能であります。そうしてそれが工業発展の
基礎になるのであります。こういう意味におさまして、アジアの全音が非常に発
展してくる、そしてアジアにおける多数の人々の生活程度が高まれば購買力が高ま
るということになりますと、そうしてそれに対して日本がいろいろの形に
おいて貢献しているということになりますと、私は日本の商品のこれらの
地域における市場というものが割合に滑らかに発展するのではないか。現在の伸
びないところの限られた市場に対して国際的なトリックをいたしますと、摩
擦が非常に大きい。日本の貿易の拡大ということを今唱えられておられますけれ
ども、なほ、実績が上らないのであります。これを上げるために、またわれわれ
が一致しております日本の工業を大いに発展させなければならぬその土台を培
養するためには私はアジアの農業の発達ということを考えなければならぬ。こ

これにつきまして日本が特別の立場に立っている。先刻、日本の農業は小規模な
かゝる困難だということとを申しましたが、この困難な小規模な農業をどうにか
く今日の状態にまで明治以後発展せしめて来ましたところの、この現在持つてい
るわれわれの貴重な体験というものは、これは世界のほかのどの国にもないのであ
ります。これは私どもの単なるうぬぼれというのではなくして、昨年、本年、ア
メリカにも参りましたヨーロッパ、アジアの国々にもわつていろうゝな方と話し合
つたのであります。私の話し合つた限りにおいては諸外国においてもこれとて
とごく認めておられるのであります。このためにどういふふうにして日本が高
ぶることなく謙遜な態度においてアジアの農業においては共通なものがあるとい
うこと、共通の地盤の上に立って営まれている面が多いのであるからお互いに持
つているところの知識を交換して相互の進歩に寄与しようではないか、とい
うようなことをごく反誼的な平等の立場に立って話し合ひを進めますならば、これ
は私はどこの国においても喜んで受け入れられるということとを今回の旅行によつ

て確信して参つたのであります。

これにつきましては若干の具体的な視察も持つておりますが、あまり時間をとりますので本日は差控えます。

ただこれは日本の人口問題を解決する消極的な面から申せば人口の増加を抑圧するということもございませうけれども、それもある程度とり入れるとしても、それのみによりますというのと、ただいま岡崎博士のおつしやつたようないろ／＼の面においてまた心配なことも起つて来る。その消極的な面だけによらないで、あわせて積極的な、過去においてふえたあるいは将来においてふえるこれらの人々に仕事を与え、これらの人々の生活を保証するという方面の努力を私どもはもう具体的にしなければならぬと思つております。その努力の一つといたしまして、私は日本商品の市場の拡大ということを根本的に日本が努める、しかもこれらのアジアにおける国々が最も喜ばれるような形において日本がこれに貢献するという道がこの日本農業の中にある。実は日本の国民生活の中におきましても最

も困難な向類がみそんでゐる農業、しかしながらその困難な向類自体の中に、またアジアのほかの国々にお役に立つところの貴重な至験が多少分に蓄積されてゐる。さういふ意味においてこの人口向類解決の対策の中に日本の農業といふものを持つてゐる長所を十分に利用するといふ方策をおこり願ひたいと思つてあります。さういふことを通じまして日本の商工業の発展し、農村における日本の人口の蓄積がなくなる。さうして農業至営の規模が今より小さくならない、あるいは場合によつては多少なりとも大きくなるといふようなことになりまして、農産物の生産費が不当に高くならないで済む。さうしますと先刻申しましたヴィシアス・サークルがここに若干緩和されるような状態になるのではないかと、こういう考えるのであります。

たいへんまとまりぬことを申し上げまして御清聴を煩わしましたことを御礼申し上げます。

松岡委員　　いただきます。たださました人口向類審議会のこれに私は文句を言うわけではありません。

せんが、一から五までの向の向題とそれからだ、いまの那須博士の御議論のよう
に、いふれも人口向題に関連いたします。きわめて重要な向題であると思つたのであ
ります。しかしながらこれをあ出しになりました意味は私にはよくわかるようにな
気がいたしました。すけれども、元来日本の人口収容力というものが限界に達しておれ
ばこそ今日のごとく人口向題がやかましく論じられなければならぬのである
と、私はかなり早計に断ずるようでありますけれども、かように信ずるのであ
ります。これらのこととさ一々調べなければ日本の人口向題についてののはつき
りした議論、意見が出て来ないということには私は考えません。那須博士のお話
の中にもありました、たとえば労働条件は戦後急速に向上して来たというお話で
ありましたか、もとより生産力の関係からいたしますならば労働条件は比較的
向上して来たということは言えるであります。しかしこれはひとり労働賃金、
労働条件のみが向上したのではなくして、生産力がきわめて急務であるにかかわ
りあつた資本の配当というものは御承知の通りいふん高率な配当が行われており

ます。これは何を意味するか。要するに日本の人口があまり多いために、ある意味におきましてはこれは不都合なことではあるけれども、ある程度に高率な配当を
したい。そうして耐乏生活な人といつても限界矣に近いような生活水準にありま
すために、結局やはり労働条件も生産力に比較してみても向上していると判断され
るような労働条件を与えざるを得ない、こういう実情にあるのであると思うので
あります。政府の行政費にいたしましたも同様であります。こういう矣からいた
しまして一口に言えば戦後における日本は要するにインフレでお互いに食いつぶ
しているという現状ではないかと思つてあります。

しからばインフレをやめて思ひきつて手荒い療治をしてデフレをやればという
ことも考えるではありませんようか、そういうことをやれば社会変革ということに突
進いたしましたして、そういう手荒いことでもできかねるといふ矣もあるのです、そうい
う矣がおのずからこういう現象となつて現われてゐるのではないかと思つるのであ
ります。でありますから、これらのことを一々研究し討議することは必要ではあ

りますが、何と言いましても日本の現在というものは私は人口過剰だと思ひます。この狭い国土に八十六百万という龐大な人口を収容する力はないのがほんとうじやないかと思わざるを得ないのであります。いろいろ御意見が十分ここで研究されまして、そうして国の各般の政策の上に力強くこれが反映するよう人口問題審議会において討議されることもたいへんけっこうであります。そのこと自体は決して私反対ではありませんけれども、人口問題の審議に当りまして私は何と云つても重責はかかるに人口を制限するか、調節するかということが重責でなければならぬであらう、というように私は考えるのであります。ある意味においてこの委員会の最も力を注ぐべき点は、優生学的に一体どうしたら日本の人口を制限することができるか。これにはいろいろな反対論なんかもあらうということ。を政府は考慮されました、さきに申し上げました通り、これらの項目をおおげになつたものとは思ひますけれども、それもけっこうではあるが、それはおのずから産業政策上あるいは外交の問題として別個に十分審議されなければならぬ。

類であつて、さういふ向類に対して利戟とよえるといふ程度でけつこつではないか。ここでやることは、あくまで優生学的に人口制限をやる。優生学的にということと前長といたしましてもなおかつ人口制限ということに伴うところのいろいろの弊害があろうかと思ひます。しかしながら今日の人口の過剰でありますところから来るところの弊害というものと比較いたしましたてやはりそれは制限すべきである、かように考えるのであります。

イタリーにおける移民の向類につきましては御質問してよく知識を得た上で申し上げるのが噴当でございますが、イタリーにおける人口の増加率は少ない、人口制限が行われているということ、これはイタリーが人種が透うとつうようなことのみではなくして、あるいは移民の尸丈とつうようなことのみではなくして、さういふことかやはり国際的にイタリーの移民を受け入れる一つの条件となつていゝるのではなからうかと私は想像いたします。日本民族のみ無限に人口が増大いたしました他国ではその割でないとつうような状態において、神から与えられ

た世界だといふようなことを言ひましても、私はさういふ理屈は通用しないであらうと思ひます。思想的に別に私どもと対立する立場にあるのでなく、われ／＼の友好国家として仲よくやれる国々におきまして、おそらくまじめな意味において、日本のようにむやみやたらに人口が多くなつてゐることについてはある意味における脅威を感ずるのでなからうかと思ふのであります。頼みますればあのべらぼうな事件を起しましたことも、何に基因するかと申しますれば、この狭い国家に多勢の国民、生活に困難な国民がはみ出してだん／＼と他を侵略するといふことになつたので、これはまさに為政者の罪ではないか。さういふ向類につきまして十分考えなかつたところの結果がああいふことになつて来たのである、かように私は考えるのであります。このことはさきに申し上げました通り、おそらく世界の心ある人々にとつてある意味における一つの脅威であるのではないかと思ふのであります。さういふ意味で日本の人口制限が力強く政策の実行が進んで行くといふような建前においてこそ初めて日本が世界に向つて移民につきまして

建設的な主張もできるのであろうと思つてあります。

由來、人間が出て行つて切くといふことは、何人も人間が多すぎ、て困るからお情さうだとして移民してもらふのではなくして、ほんとうの理屈を言えば世界の富を生産することのために文化のために日本人が協力するといふのが当然であるのか、往々にいたしまして日本の移民の受け入れられないことの理由の一つにそれもあるつし、出て行つても虐待されたりなんかすることもあろうかと思つてあります。私は今日だん／＼と生産軍令が高まつて来たことはけつこうなことであつて、將來あるいはフランスのごとき状態に乘ることの懸念もなるほどごもつともな御懸念であります。さういふことがいゝとは思いません。いゝとは思わなけれども、停軍制といふことも必ずしも五十五才が妥当であるかどうか、ことに重労働でない限りにおきましてデスク・ワークな仕事をしてゐる人が何かゆえに一体五十五才でやめなければならぬか。私は年をとつてもやはりやれる仕事はやるようにしたらいいのだと思つてあります。さういふことのために弊

害が生ずるならば、それはそれとしてまた解決の道を發明するのがほんとうではないか。フランスの事態というものを一つ引っぱり出して来て、それあるがゆえに人口の年令構成などについて心配されることは、ごもつともではございませうけれども、そういう先の心配よりは、私は永久不変の人口政策というのではなくして現下の日本がこの状態にあるということとをいかにして切り抜けるかということだなければならぬ、と思うのであります。政策は永久不変であるべき必要は私はないと思う。人口が減少して困る事態が起るならば生めよふえよの政策をまたとつていいのであると思います。

かような意味におきまして現在といたしましては私は人口制限ということに重きを置いてこの審議会が進行するようになつていふことを希望する一人でございませう。

(拍手)

天田委員　皆様からいろいろお話を承りまして、せつかくこういう有力な機関ができましたのですから、それを各方面から御論議になることは当然でありますし希

望いたしますが、先ほどの岡崎博士のお話の中でここで考えられる二、三の向類を援供されまし反が、その中で移民の向類は人口向類対策の一環として考えているという論と同時に、それでは人口向類が解決できるものでないといつて反対なされる向きがあるというお話を承りましたか、私もこの移民向類の専内でもありませんか、しかし反対される方があるとは思ひにくいのであります。移民が人口向類を解決するものとは思つておりません。かりにそういう方策が立つとしましてはもなかく実行が困難ですから、そう易々とできるとは思つておりません。しかしこれは人口向類を討議するときにどうしても考えなければならぬ大きな向類であると思つております。いろいろ別の機会にまた意見を述べる機会がありますように、どうかこの向類もこの審議會でお取上げくださつて、従来御存じの通り日本の移民向類は論議されること長年に亘つてゐるのでありますか、私も竊聞で全部論議する資格はないかもしれませんが、私の見るところをもつてしますと、これまでの移民向類に対する日本の朝野の研究調査は不十分であつたと思ひます。

また調査研究の実行される努力も不十分であつたと思ひます。従つて今日こつこつ
う有力な機関をおつくりになつた以上は、はたしてこれがどのようなものである
かという結論は出ないと思ふのですか、それならそれで仕方がないのですが、こ
れは眞剣にお取上げくださつて、幸ひ民間にもいろ／＼新らしい機関がござつ
つあるようでありませし、それから外務省にも移民問題に関する懇談会も最近設け
られたようでありますから、ここだけで取上げることにもし力が足りぬようにな
るとなつてはかたわぬと思ひますが、ほかのさういふ力も十分動さつたつあるよう
ですから、これらの推進力になつていただきまして、せつかくこの機会にほん
うに眞剣にこの移民問題を取上げていただくように希望いたしておきます。

下村会長

皆様の熱心な御意見で所定の時間過ぎたのでありますが、なおお伺ひし
たいのであります。時もちましたから本日はこれで一応閉会いたしまして、
この次に開く会ではさらに本日お漏らしになりませんでした方、また新たに御出
席になりました方から御意見があれば拝聴することになります。次会の日は

あらためて御通知することにしたします。本日は御多用中のところをお差繰りく
ださつて、長時間まことにありがとうございました。
これにて閉会いたします。

午後三時三十分 散会